

令和9年度事業計画等案について

I 管理運営

1. 会議

(1) 総 会

①定時総会

日 時：令和9年5月下旬（5月20日（木）の開催で検討中）

場 所：姫路市（兵庫県）・モントレ姫路

意見交換会参加負担金 5,000 円（意見交換会に出席されない場合は不要）

②臨時総会

臨時総会は、状況に応じて、秋季評議員会の開催に合わせて開催。

(2) 評議員会

①秋季評議員会

日 時：令和9年10月下旬（10月21日（木）の開催で検討中）

場 所：北海道地区協議会内の都市（釧路市（北海道）・釧路駅周辺のホテルを予定）

意見交換会参加負担金 5,000 円（意見交換会に出席されない場合は不要）

(3) 理 事 会

第1回理事会（書面審議）

実 施 日：令和9年4月下旬

第2回理事会

日 時：令和9年5月下旬（5月20日（木）の開催で検討中）

場 所：姫路市（兵庫県）・モントレ姫路

第3回理事会（書面審議）

実 施 日：令和9年7月下旬

第4回理事会

日 時：令和9年10月下旬（10月21日（木）の開催で検討中）

場 所：釧路市（北海道）・釧路駅周辺のホテルを予定

第5回理事会

日 時：令和10年1月下旬 午後

場 所：東京都千代田区内

2. 大規模災害支援

被災地からの支援要請並びに環境省からの被災地への支援に係る協力要請に対する対応を含めできる限りの復旧・復興支援を実施する。また、国からの要請等に基づき、必要な活動を行う。

Ⅱ 調査研究事業

1. 廃棄物処理事業の経営及び技術等に関する調査研究
廃棄物行政に係る制度改正への適切な対応など廃棄物処理事業が抱える課題について、各種委員会を設置し、調査検討を実施する。
2. 廃棄物処理事業に関する調査研究
廃棄物処理事業に係る実態調査等を関係団体と共同して実施する。
3. 要望・意見交換会等
 - ①通常総会決議に基づき廃棄物処理事業の推進に関する要望書を政府与党に提出。
要望日時：令和9年7月下旬 午後
要望先：政府与党・環境省・経済産業省
 - ②廃棄物行政に係る制度の改正や関係法令の見直しに向けた意見表明や意見交換会の実施。
4. 廃棄物処理に関する図書の出版
 - ①令和9年版廃棄物処理施設整備実務必携
発行予定：令和9年7月
価 格：一般価格：12,000円（税込・送料全都清負担）
会員価格：8,000円（税込・送料全都清負担）
 - ②ごみ処理施設整備の計画・設計要領（2017改訂版）
価 格：一般価格：29,700円（税込・送料全都清負担）
会員価格：22,000円（税込・送料全都清負担）
 - ③汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領（2021改訂版）
価 格：一般価格：29,700円（税込・送料全都清負担）
会員価格：22,000円（税込・送料全都清負担）
 - ④廃棄物最終処分場整備の計画・設計・管理要領（2010改訂版）
価 格：一般価格：33,000円（税込・送料全都清負担）
会員価格：24,200円（税込・送料全都清負担）
 - ⑤廃棄物処理施設点検補修工事積算要領（令和5年度版）
価 格：一般価格：4,950円（税込・送料全都清負担）
会員価格：3,300円（税込・送料全都清負担）
 - ⑥廃棄物処理施設維持管理業務積算要領（令和5年度版）
価 格：一般価格：3,850円（税込・送料全都清負担）
会員価格：2,200円（税込・送料全都清負担）
 - ⑦機関誌「都市清掃」
 - 一 冊：一般価格：1,991円（税込・送料全都清負担）
会員価格：1,415円（税込・送料全都清負担）
 - 年間購読料：一般価格：10,695円（税込・送料全都清負担）
会員価格：8,495円（税込・送料全都清負担）

Ⅲ 普及啓発事業

1. 表彰等

①環境大臣表彰（令和9年度循環型社会形成推進功労者等）

令和9年11月中旬 東京都千代田区内

②第50回会長表彰

功労賞及び有効賞 令和9年5月20日（木）開催予定の定時総会時

勤続賞 令和9年4月中・下旬開催の地区協議会総会時

参考：北海道地区協議会総会

開催日及び場所：令和9年4月中旬、札幌市（総会参加負担金なし。）
東北地区協議会総会

開催日及び場所：令和9年4月中旬、仙北市（総会参加負担金なし。）
関東地区協議会

開催日及び場所：令和9年4月下旬、甲府市（総会参加負担金なし。）
北陸東海地区協議会

開催日及び場所：令和9年4月中旬、豊橋市（総会参加負担金なし。）
近畿地区協議会総会

開催日及び場所：令和9年4月中旬、神戸市（総会参加負担金なし。）
中国・四国地区協議会総会

開催日及び場所：令和9年4月中旬、鳥取市
（総会後の意見交換会に参加する場合は負担金あり。）

九州地区協議会総会

開催日及び場所：令和9年4月中旬、熊本市
（総会後の意見交換会に参加する場合は負担金あり。）

賛助会員協議会総会

開催日及び場所：令和9年4月中旬、千代田区法曹会館（総会参加負担金なし。）

③感謝状の贈呈 令和9年5月20日（木）開催予定の定時総会時及び随時

2. 研修会等

①春季施設見学会

日 時：令和9年5月21日（金）開催予定

見学施設：姫路市の廃棄物処理施設を予定

②秋季施設見学会

日 時：令和9年10月下旬（10月21日（金）で検討中）

見学施設：釧路市の廃棄物処理施設を予定

③廃棄物行政実務者研修会

日 時：令和10年3月下旬

場 所：東京都文京区内

参加費：4,500円（会員）、6,000円（一般）

④廃棄物処理施設積算要領研修会

日 時：令和 9 年 11 月下旬（東京会場）、12 月上旬（大阪会場）
場 所：東京会場（東京都文京区内）、大阪会場（大阪市中央区内）
参 加 費：維持管理＋点検補修 5,000 円（会員）、12,000 円（一般）
維持管理のみ 2,000 円（会員）、5,000 円（一般）
点検補修のみ 3,000 円（会員）、7,000 円（一般）

⑤第 49 回全国都市清掃研究・事例発表会

日 時：令和 10 年 1 月下旬
場 所：長崎市（長崎県）
参 加 費：論文集＋CD 10,000 円（会員）、13,000 円（一般）
論文集のみ 7,000 円（会員）、9,000 円（一般）
CD のみ 7,000 円（会員）、9,000 円（一般）

3. 広報活動

- ①ホームページや機関誌を発行し、廃棄物処理に係る情報提供や普及啓発活動を行うとともに本会の事業活動を広く社会に伝達する。
- ②3 R 活動推進フォーラムの設立趣旨に賛同し、循環型社会づくり活動の一層の推進のため、会員として参画し、3 R 活動を推進する。

4. 国際交流

＊海外の廃棄物関係団体との交流

- ・海外の廃棄物関係団体訪問団の受入等
- ・海外廃棄物処理事情調査団派遣

IV 技術指導相談事業

1. 技術指導相談事業

本事業は、廃棄物処理施設建設工事に係る技術的助言・指導を行う。

(1) 技術指導

地方自治体からの求めに応じ、その技術力を補完する立場から、次の事項について技術指導を行う。本事業は昭和 56 年度から実施している。

- ①ごみ処理基本計画策定、②ごみ処理施設整備事業計画策定の助言、
- ③環境影響調査、④発注仕様書審査、⑤見積図書審査、⑥実施設計審査、
- ⑦建設監理援助、⑧性能試験援助、⑨運転・保全業務援助

(2) 技術相談

地方自治体または民間企業等の求めに応じ、ごみ処理施設など廃棄物処理施設の建設や維持管理に関する技術相談に応じるとともに、これらに関する技術情報の提供などを行う。又、廃棄物処理技術に関する問い合わせ等について専門的な立場から回答・案内等を行う。

2. 廃棄物処理技術検証・確認事業

全国の廃棄物処理技術の向上と相互協力の見地から、地方公共団体の立場を理解したうえで企業が開発する廃棄物処理に係る技術について検証・確認し、地方公共団体に新技術について技術情報提供を行う。

V 適正処理困難廃棄物対策事業

1. 適正処理困難廃棄物対策事業

①適正処理困難指定廃棄物対策協議会の運営

本協議会は、適正処理困難指定廃棄物の処理体制の整備に向け、関係者と協議するに当たり市町村（会員以外の市町村も含む）の意向の集約化及び情報の把握等を行うため、設置されており、その事務局を当法人が担当し、その運営に当たる。

②関係業界との協議

③国への要望等

2. 使用済み乾電池等広域回収・処理事業

1) 管理・運営協議会の運営

全国の市町村（会員以外の市町村も含む）を対象に本事業を実施するため、当法人に事務局を置いて運営に当たる。

① 使用済み乾電池等広域回収処理事業管理・運営協議会

日 時 令和 10 年 1 月上旬

場 所 札幌市内

②関係者間（運搬業者、受入事業者等）の調整

2) 広域・回収処理計画の策定及び事業の実施と報告

3) 受入事業者の処理の実施状況について実地により確認

4) 令和 9 年度使用済み乾電池及び使用済み蛍光管等の運搬、処理・処分に係る経費

(1) 使用済み乾電池及び使用済み蛍光管等の運搬、処理・処分に係る管理費等経費
3 円/kg（税込）

(2) 使用済み乾電池及び使用済み蛍光管等の処理・処分
83円/kg（税別）（但し、直管形蛍光管及び環形蛍光管をリサイクル形蛍光管破砕機にて破砕したものは、1 kg 当たり 78 円（税別））。

- (3) 使用済み乾電池及び使用済み蛍光灯等の運搬費

運搬費：https://www.jwma-tokyo.or.jp/_pdf/member/2027ryokin.pdf

令和 9 年度は添付資料のとおり改訂します。改訂内容は、令和 8 年度にお知らせしました日本貨物鉄道㈱の基本運賃改訂によるものです。

注記：① 2027 年 1 月より松山港寄港廃止に伴い、海上コンテナによる取り扱いが終了します。

②鉄道・海上輸送運賃表における日本通運㈱支店名、日本通運㈱取扱所名、駅名（港名）が変更になる場合がありますので、ご了承下さい。

VI 廃棄物処理プラント保険事業

1. 「全都清」廃棄物処理プラント保険の取扱

本保険は、地方自治体が所有・使用・管理する廃棄物処理施設内の機械設備に係る事故等を幅広く補償する保険として、昭和 61 年 4 月に発足、38 年の実績を重ねている。

令和 8 年 9 月現在において 60 団体（95 施設）が加入している。

VII 令和 9 年度会費について

令和 9 年度も会費規則の変更はありません。会費規則をご参照ください。

会費規則：https://www.jwma-tokyo.or.jp/pdf/_pdf/kaihi_kitei.pdf